

農産物検査産地品種銘柄一覧

平成 21 年 4 月 6 日農林水産省告示により、農産物規格規程の一部が改正され、農産物検査を行う産地品種銘柄は、登録検査機関が必ず検査しなければならない必須銘柄と、検査を実施するかどうかを選択する選択銘柄が設定されました。

J Aみやぎ登米は、農産物検査規格に基づく産地品種銘柄の検査については、下記品種について銘柄検査を実施します。

記

1. 実施期間 平成 28 年 6 月 27 日 ~ 次回改定まで
2. 種類及び産地品種銘柄

(1) 必須銘柄（宮城県における産地品種銘柄）

種類	産地品種銘柄
水稲うるちもみ及び玄米	ひとめぼれ、ササニシキ、まなむすめ
水稲もちもみ及び玄米	みやこがねもち
普通小麦	あおばの恋、シラネコムギ、ナンブコムギ、ゆきちから
普通小粒大麦	シュンライ、ミノリムギ
普通大豆及び特定加工用大豆 (大粒大豆及び中粒大豆)	あやこがね、きぬさやか、スズユタカ、タチナガハ、 タンレイ、ミヤギシロメ
普通大豆及び特定加工用大豆 (小粒大豆及び極小粒大豆)	コスズ、すずほのか

(2) 選択銘柄（登録検査機関が選択した銘柄）

種類	産地品種銘柄
水稲うるちもみ及び玄米	コシヒカリ、たきたて、トヨニシキ、花キラリ、つや姫、 ミルクークイーン、はぎのかおり、春陽、東北 194 号、 げんきまる、萌えみのり、五百川、つくばSD1号、 金のいぶき、ササシグレ
水稲もちもみ及び玄米	もちむすめ、ヒメノモチ、こもちまる
醸造用玄米	蔵の華、美山錦
普通大豆及び特定加工用大豆 (大粒大豆及び中粒大豆)	あきみやび